

新 旧 対 照 表

変 更 後	変 更 前
<p>構造改革特別区域計画</p>	<p>構造改革特別区域計画</p>
<p>1 (略)</p>	<p>1 (略)</p>
<p>2 (略)</p>	<p>2 (略)</p>
<p>3 (略)</p>	<p>3 (略)</p>
<p>4 (略)</p>	<p>4 (略)</p>
<p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略) 情報処理技術者の国家試験のうち、「基本情報技術者」は、情報処理に関する技術者としての「知能・技能」の水準が一定以上であることを認定する、最も基本となる試験として位置づけられている。 (略)</p>	<p>5 構造改革特別区域計画の意義 (略) 情報処理技術者の国家試験のうち、「<u>初級システムアドミニストレータ</u>」や「基本情報技術者」は、情報処理に関する技術者としての「知能・技能」の水準が一定以上であることを認定する、最も基本となる試験として位置づけられている。 (略)</p>
<p>6 構造改革特別区域計画の目標 (略) 今回、構造改革特別区域計画の認定を受けることは、「基本情報技術者」の国家試験合格を目指すきっかけづくりとして、学生の就職支援や社会</p>	<p>6 構造改革特別区域計画の目標 (略) 今回、構造改革特別区域計画の認定を受けることは、「<u>初級システムアドミニストレータ</u>」や「基本情報技術者」の国家試験合格を目指すきっ</p>

人のキャリアアップを促すこととなり、本県における I T 人材の育成に資するものである。

(略)

*有効求人倍率の推移

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
兵庫県全体	0.82	0.91	0.87	<u>0.70</u>
I T 産業	1.84	2.25	1.86	<u>1.07</u>

(職業別有効求人倍率の推移：兵庫県労働局調べ)

7 (略)

8 特定事業の名称

1132(1144、1146) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

9 (略)

【削る】

【削る】

【削る】

かけづくりとして、学生の就職支援や社会人のキャリアアップを促すこととなり、本県における I T 人材の育成に資するものである。

(略)

*有効求人倍率の推移

	17 年度	18 年度	19 年度	20年11月
兵庫県全体	0.82	0.91	0.87	<u>0.69</u>
I T 産業	1.84	2.25	1.86	<u>1.17</u>

(職業別有効求人倍率の推移：兵庫県労働局調べ)

7 (略)

8 特定事業の名称

1131(1143、1145) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
1132(1144、1146) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

9 (略)

別紙 1 - 1

(略)

別紙 1 - 2

(略)

別紙 1 - 3

(略)

別紙 1 - 1

1 (略)

2 (略)

3 (略)

4 特定事業の内容

- (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画
「基本情報処理技術者試験対策講座」(C I W併用コース)
(別添資料 1 - 1 のとおり)
(略)

(2)～(4) (略)

5 (略)

別紙 1 - 2

1 (略)

2 (略)

3 (略)

別紙 2 - 1

1 (略)

2 (略)

3 (略)

4 特定事業の内容

- (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画
「基本情報処理技術者試験対策講座」(C I W併用コース)
(別添資料 2 - 1 のとおり)
(略)

(2)～(4) (略)

5 (略)

別紙 2 - 2

1 (略)

2 (略)

3 (略)

4 特定事業の内容

- (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画
神戸電子専門学校
「基本情報処理技術者試験対策講座」(サーティファイ併用コース)
(別添資料 1-2 のとおり)
(略)
- (2)~(4) (略)

5 (略)

別紙 1-3

- 1 (略)
- 2 (略)
- 3 (略)

4 特定事業の内容

- (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画
「基本情報技術者試験講座」(J検併用コース)
(別添資料 1-3 のとおり)
(略)
- (2)~(4) (略)

5 (略)

4 特定事業の内容

- (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画
神戸電子専門学校
「基本情報処理技術者試験対策講座」(サーティファイ併用コース)
(別添資料 2-2 のとおり)
(略)
- (2)~(4) (略)

5 (略)

別紙 2-3

- 1 (略)
- 2 (略)
- 3 (略)

4 特定事業の内容

- (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画
「基本情報技術者試験講座」(J検併用コース)
(別添資料 2-3 のとおり)
(略)
- (2)~(4) (略)

5 (略)